

資料⑤：平成 29 年度「おでかけなんじい」
運行計画（案）

平成 29 年 3 月

南 城 市

1 「おでかけなんじい」の運行計画（案）

- 平成 28 年度下半期の利用状況を踏まえ、平成 29 年 4 月から、土曜日 16 時台の増便を行います。
- なお、平日、土曜日、日祝日の 20 時台は運行取り止めの基準に該当しますが、「おでかけなんじい」は、国の「地域公共交通確保維持改善事業」の補助金を適用しており、補助金適用期間中（H28.10～H29.9）は、申請時の運行計画にしたがう必要があるため、運行取り止めは平成 29 年度 10 月から実施します。（増便分については、市単独予算で費用負担）

表 1.平成 29 年度の「おでかけなんじい」の運行計画(案)

項目	内容	
名称	おでかけなんじい	
デマンドバスの運行範囲	久高島を除く南城市全域及び沖縄県立向陽高等学校（八重瀬町字港川 150 番地）	
利用対象	南城市を訪れる観光客及び南城市民（年齢制限なし）	
利用料金	一人一律、1 回 300 円（未就学児は無料） 12 枚綴り 3,000 円の回数券を発行	
運行形態	ドア to ドア方式の区域運行（フルデマンド）	
運行曜日	平日・休日(土日祝) の毎日 ※12/31～1/3 は除く	
運行時間帯	平成 29 年 4～9 月	平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月
	<ul style="list-style-type: none"> ●8～21 時(8 時台～20 時台の 1 時間ごとに運行) ●平日 9 時台～18 時台、土曜日の 11～16 時台は 3 台/時運行 ●その他の時間帯は 2 台/時運行 	<ul style="list-style-type: none"> ●8～20 時（8 時台～19 時台の 1 時間ごとに運行） ●平日 9 時台～18 時台、土曜日の 11～16 時台は 3 台/時運行 ●その他の時間帯は 2 台/時運行
運行車両台数	最大 3 台(10 人乗り車両)	
利用方法	観光客は登録不要。南城市民は登録制で、利用したい便の 30 分前までに電話にて予約。ただし、8 時台は前日までの予約が必要。	
運営体制	運行業務及びオペレート業務は、地方自治法に基づく随意契約で選定予定	

表 2.増便・減便等に関する基準(案)

項目	基準	
減便	2.0 人/台未満	
運行取り止め	0.5 人/台未満	
増便	2 台→3 台	3.5 人/台以上
	3 台→4 台	4.0 人/台以上

※上記基準にしたがい、1 年毎に見直しを行う。
 ※運行エリアが広いので、1 台/時のみでの運行は行わない。
 ※時間帯別の運行台数に凸凹が生じないように柔軟に運用する。